

「取手駅西口開発」を考える

シリーズ
②

西口第2次開発 駅西口北土地地区画整理事業

繰り返した駅前開発の失敗。これらの反省もなく、市民不在で進む「ウェルネス・タウン取手市の創造」構想。そして公有地売却への消えない疑惑…。市民の圧倒的な願いは「旧東急ビル」の再開。改めて取手駅西口開発について考えてみましょう。ご意見をお聞かせください。

東急ビル建設と西口デッキなど周辺整備を行った第1次開発に続く、第2次開発とした駅西口北側地区約6.5haの区画整理事業がすすめられています。この事業は、インフラ整備総事業費だけで177億円。2012年3月までに99億円の税金が使われました。

取手市の街づくりのあり方が問われている

1992年(平成4年)取手駅西口第2次開発として「取手駅北土地地区画整理事業」(6.5ha)をスタート。当初、総事業費199億円、事業施行期間は1993年～2002年というものでした。その後、この「区画整理事業」は現在まで3回の見直し、総事業費は177億円に変更、施行期間は2014年3月までに延長。2012年3月までに99億円(人件費に係わる経費含まず)を執行しました。さらに事業計画見直しが迫られています。いつ完了するのか…。先の見えない事業となっています。

失敗の連続／「基盤整備+箱もの建設」一体の土地利用計画

当初の事業計画はインフラ整備(基盤整備)と合わせた土地利用計画として、開発区域を、北部・西部・中央部と分けし、中央部をさらにA・B・C街区に分け、「商業・業務施設、文化施設、立体駐車場等の建設を推進する」としたものでした。しかし、歴代の市長が住民不在で進めた計画はいずれも失敗。これらの反省もなく、藤井市長もまた…。

B街区／元は、茨城県の事業で文化施設建設だった

B街区には、「美術館及び中規模ホール等を中心とした文化施設の導入を図る」とし、文化施設の建設は茨城県の事業として位置付けられていました。しかし、2006年にB街区にあった県学生寮が廃止され、その跡地(5157㎡)を取手市(当時、塚本光男市長)が、「文化芸術施設整備事業用地として購入(4億8千6百万円)」。この購入によって市有地となり、当初の県事業としての文化施設建設計画は消滅しました。

「ウェルネス・タウン取手市の創造」構想／商業施設も文化施設も無視

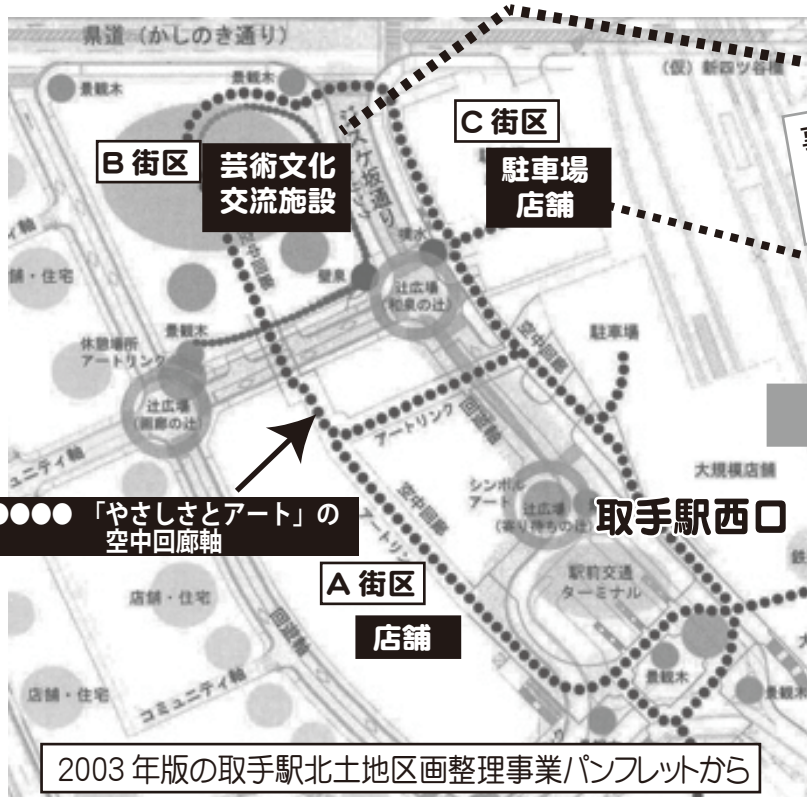
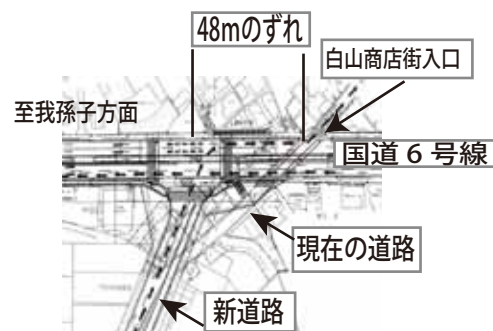
取手市が策定し知事の認可を受けた「事業計画」は、「B街区に文化施設を建設する」とあり、これまで少なくともこの「事業計画」にそって駅前の開発が検討されてきました。ところが藤井信吾市長は、取手市の街づくりの「基本計画」に違反し、「事業計画」とも異なる事業の「ウェルネスプラザ」の建設を計画。さらにC街区の公有地を民間に格安で売渡し、当初の事業計画とは別物の「医療ビル」を強行しました。旧東急ビル再開には冷たく、商業施設とするA街区に至っては、まったく見通しも、計画もありません。

ルールも秩序もお構いなく、「思いつき」で進める駅前開発、取手市の街づくりのあり方が今大きく問われています。

白山商店街入り口 6号国道交差点整備は安全第一に

区画整理事業による国道6号付近の造成工事が進み、白山商店街入り口の交差点工事開始がまもなく始まります。区画整理の影響から白山商店街入り口より南側に大きくずれる変則交差点となることから「危険で不便な交差点」と白山住民等から心配の声が上っています。

日本共産党は、計画当初から安全性の問題とともに、商店街の死活問題であることを指摘し改善を求めてきました。交差点工事がいよいよ目前に迫る中、何より人命を第一とする改善策が求められています。



2003年版の取手駅北土地地区画整理事業パンフレットから

▼2006年(平成18年)12月

「第5次取手市総合計画基本構想」議決

本ゾーン(取手駅周辺ゾーン)は、本市の都市拠点として都市機能や商業・業務機能の適正配置をすすめます。特に、取手駅を中心とする地域を中心市街地と位置付け、商業・芸術・文化機能の充実を始め、市民と都市間の交流・交通機能の充実による活性化を図ります。(基本構想23ページ)



2011年7月版の取手駅北土地土地利用構想(駅北土地地区画整理事業)パンフレットから

シリーズ：次号以降は、「芸術の杜構想」から「ウェルネス・タウン構想」へC街区・医療モール建設、B街区・ウェルネスプラザ、取手駅東西自由通路計画等と続きます。